

# MS認定制度

## のご案内



徳島商工会議所では、従業員が健康で、やる気と笑顔に満ちあふれた社会を創造するために、職場の健康づくりに取り組んでいる事業所様を認定しています。認定されると、広報や人材確保の面で様々なメリットがあります。たくさんの皆さまの申請をお待ちしています。

※MS認定とは、従業員のやる気 (motivation) と笑顔 (smile) のために健康経営に取り組む事業所を認定する制度です。

### 認定要件

- 全国健康保険協会徳島支部の健康事業所宣言にエントリーしている。または、これに準ずる取り組みをしている。
- 毎年度、原則100%の従業員の健康診断を実施している。
- 事業所内(主要な事業に供する建物内部)は禁煙である。……………etc

### メリット

- 認定企業は徳島商工会議所会報「会議所だより」やホームページで紹介される。
- 徳島県健康づくり推進活動功労者表彰(企業部門)に優先的に推薦される。
- ハローワークで求人票にMS認定取得を掲載できる。
- MS認定のロゴマークを使用できる。……………etc

認定の申請は……

**所定の認定申請書を送るだけです。**



**特定健診(特定健康診査)・  
特定保健指導を受けましょう**

**従業員の健康は会社の財産**です  
 従業員の健康づくりをサポートするために特定健診(特定健康診査)・特定保健指導を受けましょう!

お問合せ・お申込み先

**徳島商工会議所 健康経営推進事業担当**

〒770-8530 徳島市南末広町5番8-8号 徳島経済産業会館(KIZUNAプラザ)1階  
 TEL 088-653-3211 / FAX 088-623-8504 / E-mail keieishien@tokushimacci.or.jp

FAX 088-623-8504

## MS 認定申請書

徳島商工会議所 行

当社は、従業員が健康で、やる気と笑顔に満ちあふれた社会を創造するために次の項目に取り組んでいますので、徳島商工会議所 MS 認定を申請します。



下の表の中で、自社で取り組まれている項目の番号を○で囲んでください。

## 必須項目

1. 全国健康保険協会徳島支部の健康事業所宣言にエントリーしている。または、これに準ずる取り組みをしている。
2. 毎年度、原則 100%の従業員の健康診断を実施している。
3. 事業所内（主要な事業に供する建物内部）は禁煙である。

## 一般項目

4. 健診の結果、再検査が必要な従業員に受診を勧めている。
5. 従業員が健康で働けるように工夫している。  
⇒具体的内容をご記入ください（）  
例）ノー残業デー導入、階段利用奨励、ラジオ体操実施、朝食欠食禁止等
6. 全国健康保険協会徳島支部の健康事業所宣言「優良健康づくり事業所認定証」で次のいずれかの評価を得ている。  
⇒ 金賞・銀賞・銅賞（○で囲んでください。） ※または同等の取り組みをしている。

## ※常時 50 人以上の労働者を使用する事業場では

7. 産業医を選任して従業員の健康づくりに役立てている。
8. 従業員のストレスチェックを実施している、または実施予定である。

事業所名		代表者役職	
所在地	〒	代表者氏名	
TEL		FAX	
担当者部署・役職		担当者氏名	

※MS認定とは、従業員のやる気(motivation)と笑顔(smile)のために健康経営に取り組む事業所を認定する制度です。

※申請後に虚偽の申請や一切取組みが無い場合には認定取消となる場合があります。

※ご記入いただいた内容は、当所からのご連絡のみに利用いたします。

※お問合せ先 徳島商工会議所 健康経営推進事業担当

TEL 088-653-3211 FAX 088-623-8504 Email keieishien@tokushimacci.or.jp